

令和4年上野原市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年9月27日（火）午後3時30分
- 2 閉会日時 令和4年9月27日（火）午後5時15分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	土屋 すみじ
	教育長職務代理者	降矢 俊彦
	委 員	山崎 昇
	委 員	田村 たえま
	委 員	市村 恵美

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	山口 和裕
	社会教育課長	織田 輝彦
	学校教育課教育総務担当リーダー	関戸 広延
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	川田 利一
	社会教育課自然の里所長	中込 一雄
	学校教育課教育総務担当副主幹（事務局）	井上 将寿

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和4年上野原市教育委員会第9回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第8回定例会会議録については確認の上、これを承認したいと思っておりますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、9月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(9月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり5件でございます。

議案第33号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸リーダーの説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第33号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第33号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について」は承認されました。

続きまして、議案第34号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸リーダーの説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第34号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第34号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について」は承認されました。

続きまして、議案第35号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸リーダーの説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に内容説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第35号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第35号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について」は承認されました。

続きまして、議案第36号「就学指定校変更について」を議題とします。

議案第36号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第36号については非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第37号について審議した結果、1名が承認となった。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

続きまして、議案第37号「令和4年度全国学力・学習状況調査」を議題とします。

議案第37号でございますが、審議内容に公開前の情報が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第37号については非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第37号について審議した結果、内容を確認して公表することと決定した。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

協議事項1でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項の情報が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って協議事項1は、非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

土屋教育長

それでは、協議事項1については終了します。

協議事項2でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って協議事項2は、非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

それでは、協議事項2は終了します。

続きまして、協議事項3「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項3については終了します。

以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「令和5年度県教育施策予算及び予算に関する要望書の提出について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料を基に令和4年8月23日に山梨県教育委員会教育長から山梨県市町村教育委員会連合会会長あてに令和5年度県教育施策予算及び予算に関する要望書が提出されたことを報告する。

土屋教育長

事務局より説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項1「令和5年度県教育施策予算及び予算に関する要望書の提出について」は終了します。

続きまして、報告事項2「第58回山梨県へき地教育振興大会・研究会の開催について」事務局から説明をお願いします。

事務局

通知を基に令和4年11月11日に第58回山梨県へき地教育振興大会・研究会が開催されることを報告する。

土屋教育長

事務局より説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項2「第58回山梨県へき地教育振興大会・研究会の開催について」は終了します。

続きまして、報告事項3「第25回南都留地域教育フォーラムについて」事務局から説明をお願いします。

事務局

通知を基に令和4年10月28日に第25回南都留地域教育フォーラムが開催されることを報告する。

土屋教育長

事務局より説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項3「第25回南都留地域教育フォーラムについて」は終了します。

続きまして、報告事項4「第18回上野原市駅伝競走大会の中止について」担当者から説明をお願いします。

織田社会教育課長

第18回上野原市駅伝競走大会を中止することを報告する。

土屋教育長

担当者より説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項4第18回上野原市駅伝競走大会の中止について」は終了します。

続きまして、報告事項5「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項5については終了します。

以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第9回定例会ですが、10月25日（火）午後3時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第10回定例会ですが、10月25日（火）午後3時00分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和4年上野原市教育委員会第9回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 4年 9月 27日

事務局 教育総務担当

承認 令和 4年 月 日

教 育 長

教育長職務代理者
